東京東村山ロータリークラブ　国際ロータリー第2580地区

週報

国際ロータリーテーマ

ロータリーを
実践し
みんなに
豊かな人生を

Vol.47　第2302回例会　2014.3.27

今年度会長テーマ　話と和で輪を広げ　ロータリーをもっと身近に

■司会：
山本例会運営委員長

■点鐘：野村会長

■合唱：ロータリーソング
「それでこそロータリー」

◆ソングリーダー：
野澤会員

■お客様紹介：
當麻パスト会長

◆ゲスト：
多摩新興株式会社
取締役　滝澤守康様

桜の話

皆さんこんにちは。桜の開花予想が今年も賑やかでしたが、東京は25日に開花宣言しています。近所の桜の芽を見ているともうポツポツと芽が膨らんで来ています。毎日散歩していて、意識して見ていると何となく子供の成長を見ているようで、楽しくなってきます。緑色の芽からちょっとだけ覗いているピンクの部分が、何とも可愛らしい今日この頃です。街路樹の桜の木も蕾が膨らみ緑色からピンク色になってきています!そんな桜ですが、花が終わった後にそのまま散ってしまうものと、小さなサクランボみたいな実をつけるものがあります。決してサクランボではありません。以前近所の子供達がサクランボと信じているのを聞いてサクランボの木は別にあるよと教えたことがあります。これは、実をつける品種、つけない品種だからという訳ではなく、桜には「自家不和合性」と呼ばれる性質があり、同じ木の雄シベの花粉が、雌シベに付着しても実を結ばないためです。別品種の桜の花粉を付けた蜂や鳥が、餌や蜜を求めてやってきたりすることによって、実を付けることができます。自然界のシステムは実に良くできています。たとえ実がついていても桜の木に生っているからといってサクランボではありません。気を付けてください。さて、4月から消費税が、5%から8%になり、商品の値段もわずかに上がっている様に感じます。でも、いつの間にか8%に慣れてしまうのでしょう。あんまり神経質にならないようにしようと思っています。

■会長報告　野村会長

■幹事報告　石山幹事

■例会日／毎週木曜日　12:30～13:30
■例会場／八坂神社　社務所
〒189-0013　東京都東村山市栄町3-35-1

■クラブ管理委員会／田中　重義
■事務所／〒189-0013
東京都東村山市栄町3-5-1ハイツむさしの101
TEL　042-393-7500　FAX　042-395-1166

■ガバナー事務所：
・国際大会「投票代議員カード・信任状」について
・ＣＰＰ（サンゴ植え付けプロジェクト）案内の受理
2014年6月15日（日）
於　沖縄　慶良間諸島
申込締切　4/30　※希望者は事務局まで
・IGFR(International Golfing Fellowship Rotarian)
世界大会の案内について
IGFR：ロータリアンの国際ゴルフ親睦グループ
平成26年5月18日（日）～24日（土）
於　オーストラリア・アデレード
（問合せ先：東京銀座ＲＣ元会長岡崎真雄）
・姉妹地区（台湾・第3280地区）地区大会の案内の受理
2014年4月12日（土）～13日（日）
於　台北圓山ホテル
登録料　1万円　登録締切3/31

■青少年奉仕委員会：
・在京・地区青少年（新世代）奉仕包括成果発表会の案内の受理
2014年5月18日（日）　14:00～
於　ＴＫＰ市ヶ谷カンファレンスセンター
・「第26回全国ローターアクト研修会」開催の礼状の受理

■国際ロータリー日本事務局：
2014年4月のロータリーレート　1ドル＝102円

■東京青梅ロータリークラブ：
2013～14年度会長・幹事会の案内の受理
2014年4月21日（月）
ゴルフコンペ（東京バーディクラブ）　9:00～
懇親会（井中居）　17:00～

■東京清瀬ロータリークラブ：
卓話の依頼について
北久保隆一会員
2014年4月8日（火）　19:00～
於　清瀬けやきホール2F

■緑を守る市民協議会：
平成26年3月度全体幹事会のお知らせについて
3月25日（火）　18:30～
於　北庁舎

■本町桜まつり実行委員会：
「第29回本町桜まつり」開催の案内の受理
平成26年4月6日（日）　10:00～
於　東村山駅東口桜まつり会場

■例会変更：
東京秋川ＲＣ　4/17（木）→例会取り止め　他
東京東大和ＲＣ　4/15（火）→例会取り止め　他

■回覧：
青少年奉仕情報
米山梅吉記念館　館報
所沢中央ＲＣ週報
武蔵野女子学院ニュースレター

■出席報告　飯田例会運営委員

在籍会員数	出　席	免　除	欠　席	出席率
30	19	0	9	65.38

■前々回メークアップ修正後前々会欠席：4名
■前々回出席率メークアップ修正後：85.19%
■前々会メークアップ者：
中條会員：地区委員会
野澤会員：東京後楽ＲＣ
嶋田会員：東京東大和ＲＣ

■ニコニコＢＯＸ　小町クラブ管理委員

■皆出席：
石山幹事（7回目）

◆野村会長、石山幹事：
多摩新興（株）取締役滝澤様、卓話よろしくお願い致します。次回の例会の頃には桜が満開でしょう。楽しみです。
◆隅屋会員：私の誕生日、85歳のバースデーソングと写真ありがとうございました。

本日のニコニコ合計：　9,000円
累　　計　：1,084,324円

■委員長報告

■野村(裕)米山奨学会
委員長

2つのご報告とお願いをさせていただきます。
一つ目が米山奨学会からですが、先ほど石山幹事からも丁寧にお願いをさせていただきましたが、2月中から箱を回させてもらいまして、米山奨学会の寄付のお願いをさせていただいております。3月13日、中間で一回締めさせていただきました。
結果は62500円ということで、進捗としては50％強まで行っておりますけれども、なんとか回すというお願いは10万円以上を目標にしたいと思いますので、もう少し皆様方のご協力をお願いをさせていただき、何とか目標まで達成とさせていただきたいと思います。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■野村(裕)クラブ管理
副委員長

2点目はクラブ管理委員会からのご案内です。
田中クラブ管理委員長が欠席ですので代理で私の方からご案内させていただきます。
親睦旅行はまとまりましたので、出欠の回覧を回させてもらっていますが、内容は今年は気仙沼方面に行って、震災の被害の状況を視察しながら、地元の気仙沼南ＲＣの例会に参加をさせていただく予定です。
5月15、16日の1泊2日で計画いたします。宿泊は気仙沼プラザホテルとなります。海に面していますが高いところにありこのホテルは被害を受けなかった様ですが、その下の港であるとか町とかは壊滅状態であった様です。また、こちらの気仙沼プラザホテルのオーナーがＲＣの会員ということもあり、こちらで例会を行ってその後気仙沼市内を視察させていただくというのが初日の予定です。最後はここのホテルで懇親会となります。
また、2日目はニュースでも非常に取り上げられました、陸前高田の「奇跡の一本松」ここに行き、後は観光ということで、猊鼻渓に行って川下り、そして中尊寺等を見学を予定しています。
今回は大宮から一関を新幹線でいきますので、大宮までは東村山から東京交通のバスを使います。新幹線については団体で切符を買いたいと思いますので、これより出欠の確認をさせていただきたいと思います。
ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■歩こう会
北久保会員

歩こう会会長の小町さんからご指示を受けまして、3月4日に野澤会員と野村裕夫会員と三人で下見に行ってまいりました。
場所は国分寺のお鷹の道というのがメインです。実施は4月12日(土)になります。
集合場所は朝9時国分寺駅、ＪＲ口入ってすぐのところになります。詳細は次回皆様にチラシをお配りします。
印象としては、一つはとうさんどう、という奈良時代中期疫病が流行って聖武天皇が各地に国分寺を設けたらしくその国分寺に続く道をせいきし、とうさんどうはそれを見ながら国分寺跡を見て、それとお鷹フェというちょっと小洒落たカフェでお茶を飲むひとときもあります。
メインのおたかのみちは湧水を受けて非常に情緒のある癒やされる場所　そこを歩いて国分寺の殿がやと庭園へ行きその中には四季折々の花が咲きますのでこれも見頃かと思います。
今はまだ寒いですが、ちょうど桜も見頃となるのではないでしょうか。
以上ご紹介をさせていただきます。

■野崎一重パスト会長

米山のことにつきましては先ほど石山幹事、野村米山委員長から話がありました。ロータリーというのは実践が大事でありますので、しっかりと寄付の方をよろしくお願いします。
野村会長から、日台会議の話がございました。再来年金沢で会議を行うということがありましたけれども、なぜ金沢で行われるのかというと、昨年米山学友会の会合に行った折、かなり細かく聞いてまいりました。
金沢は八田よいち博士という人の出生地であります。
八田よいちさんというのは慶応年間に生まれて、1920～30年にかけて台湾のカラン鵜山頭ダムをつくりまして、加賀平野150万ヘクタール水路にして16000キロの水路を作って、その地域は元々簡素でサトウキビなどもできない不毛地帯であったが穀倉地帯に変えたということで評価されております。
さらに10年かけて工事をするに当たって　日本人台湾人分け隔て無く接したということで、銅像を建てられておりますし、その奥さんの銅像も2年前に建てられたそうです。
毎年、5月8日には慰霊祭を開かれているそうです。
一昨年は日本の要人も参加していると聞いております。
今植民当時のことについて、中国朝鮮いろいろ出て

おりますけれども、接し方によってこれだけ評価されておりますので、私たちも植民地について、変な冤罪意識などもたずに堂々と渡り合えばいいのかなと思います。

■卓話

■卓話者紹介：西河会員

本日の卓話者ですが、多摩新興(株)滝澤取締役でございます。
多摩新興は多摩信用金庫のグループ会社となり、多摩信用金庫の職員になります。
私の元上司でございまして、3店舗で支店長の経験もされております。私が調布時代、副支店長の時の支店長で、現在当金庫でも話題となっております事業承継についてお話をいただくのでよろしくお願いします。

■卓話者：
多摩新興株式会社
取締役　滝澤守康様

多摩新興株式会社滝澤でございます。
先週西河支店長より急遽ということでお話をいただきまして、多摩信の他の店で今事業承継ということでかなり力を入れてやっており、その勉強会の資料をアレンジしまして短い時間ですがさせていただきたいと思います。
当初支店にて勉強会をしていた時には、支店にとって最大のリスクはなんですかと書いてくださいとして、最大のリスクは事業承継ということで話をした次第です。なぜ事業承継がリスクかと言うと、会社が未来永劫続く前提になるのですが、代々続くためには会社がきちっとした体制で次の代また次の代へ引き継ぎをされて行かなくてはならないんですが、事業承継がしっかりしたものでないと、途中で会社は事業が行き詰まってしまったり、あるいは中でいろんな騒動が起きてしまったり折角のいい会社も途中でだめになってしまう可能性があるということです。
リスクと言っても、交通事故のようなものは、突然に訪れて避けがたいものですが、事業継承のリスクは事前に取り組むことによって回避は可能です。
1番目の帝国データバンクの資料ですが、高齢化という問題がございます。今後高齢化社会ということでだんだんと社長さんの年齢も高齢となってまいりました。バブルが崩壊してから一環して上がり続けてきまして、崩壊直後は50才ぐらいが平均年齢でしたが、ここ1～2年で60才の大台に乗ってしまったという現状がございます。
2番目の資料ですが、事業承継に関しての世代間の認識ですが、こちらご覧いただくと世代間で認識が差がでております。経営者の方と後継者の方の考え方にギャップが出ております。事業承継については誰を承継されるかというのが難しいところがあります。昨年の終わりに、ある製造業の方にある相談を受けました。そこは社長さんが81才で経理の番頭さんが92才、娘さんが二人います。当初その社長さんは長女に継がせたかったのですが、つい3年ほど前に次女が結婚してお婿さんが来たために急に後継者の方向が変わってしまって、是非とも継いでもらいたいとして話を持っていきました。その婿さんは広告代理店に勤めており、製造業など畑が違ってわからないとしてお断りされてしまいました。それでも熱心に説得したんですが最終的にだめということで、最初に戻って長女にやっぱり頼むとお話をしたそうです。
しかし、一度そっぽを向かれたのでいやだということになってしまい、頑なに拒否されてしまい今の現状では誰も承継者がいないということになっております。従業員はちなみに30名ほどおりまして、40年ほど続いている会社ですが、昨年会った時には、もし正月に皆が会うなどあれば、家族会議など開いた諸々の論点の話をしてきてくださいと話をしました。また、その後にはどうなったのか教えてくださいと言って話をしたのですが、年が明けて3ヶ月近くたちますがまだ連絡は来ていない現状です。また月が変わったら一回行ってみようかと思っておりますが、この様にブレてしまうと後々取り返しのつかないことに成りかねないので、参考ということでお話をさせていただきます。
今そういった親族の方に承継させるというのがありますが、テキストのとおり年前は親族内の承継が殆どです。それが時代の流れで今それが6割近くまで落ちてきております。そうなるとここで問題になるのは、たとえば従業員に任せるといって社長をさせたとします。させたとしても株は依然と前の社長が持ったままになります。そうすると対外的には重要な意思決定が出来ません。その2点で俗に言うその社長さんは雇われ社長ということになってしまってなかなかうまく認めてもらえないというところもあります。
第三者に会社を任せるというケースが増えているなかで、いずれにしても自社株の取り決めというのは避けて通れません。身内であればそこそこは大丈夫であっても、第三者では事前にきっちり取り決めをして置くべきかと思います。
それから4ページですが、後継者が決まっている事業さんというのは55才以上の中小企業経営者の会社の5割弱ということです。ただ、まだ半分は後継者が決まっていないと、また約4％弱は自分の代で廃業したいと言われています。日本全国の中小企業で年間約7万社が廃業しています。雇用で言うとだいたい30万人だそうです。多摩地域は人口400万人なので、10年ちょっとでそれぐらいの人数の雇用が失われているということになります。きちっとした事業承継が地域経済を支えているということになりますので是非その辺も参考にしてください。
多摩新興は保険の代理店ですが、損保生保扱っており、生保などだとよく損金が落ちるという一般的な話がありますが、我々の場合は事業承継から入っていきます。いろんな話を雑談の中でさせていただきながら、いろいろ仕組みを整えて行きましょうということで最終的に生命保険に結びつくケースもありますし、結びつかないこともあります。
そういった訳でご納得いただいて入っていただけるので、今100件ほど生命保険企業生保というのはご契約されておりますが、年間、解約は1件2件あるかないか

です。というぐらいお互い話し合ってやっております。
多摩信のグループ会社ですから、多摩信の課題解決というのはこの保険でやっていくという大命題でやっております。
その中で2番目の事業承継とはというところですが、究極の事業承継は自社株式の後継者への移転と思っております。
特別決議というものが会社にはあります。2/3が自社株を持っていないと特別決議は決議されませんから、その分を後継者へ譲渡するとこれが究極の事業承継と思っております。もちろん1からスタートした会社は最初はご自分の会社の土地を提供しまして、建物建ててだんだんと会社が大きくなってくるものですが、後継者に株とか不動産とかきっちり承継されることが究極の事業承継ではないかと思っています。
事業承継については主に2つあるのではないかとおもっています。きちっと計画をたてて社長が勇退されるまでに計画をたてて次の方に譲り人生を全うし終えるというのが王道かと思いますが、やはり生身の人間ですので不幸にして万が一の時が訪れた場合、事業承継と相続が同時に来てしまう場合もあります。そうすると、株や不動産どうしようと場当たり的になってしまうというのをよく目にします。その後5年後10年後こうすれば良かったという話がたびたび出てきますので、事業承継の計画を意識だけでもいいので頭に入れて置いてほしいと思います。
また、皆さんにお伝えしておいた方がいいかなという事例が2例ありますのでお話させていただきます。
4番目に自社株にまつわる事例というのがありますが、現社長と先代社長が第三者同士で事業承継されたケースです。会社は不動産建て売り分譲をやっている会社になります。一郎さん(先代)と太郎さん(社長)がいて、双方全く血のつながっていない赤の他人です。太郎さんが10年ほど前に入社し、経営手腕を買ったのでしょうか8年前に社長交代しました。当時は株などのやりとりは全くしていなかったのですが、5年前はそれではまずいと半分の50％を取得しました。他で聞いたのでしょうが、普通は51％を最低取得していないとだめだと聞いて1％を持ちました。
その時1％の時に一株あたり6万円と税理士さんから出してもらっていたそうです。実はこの会社普段から利益を積み重ねておられて、ちょうど私が昨年の後半にお伺いした折り51％ということを雑談の中から聞きましたので、それだと会社の重要な決定事項は株主総会で決められませんよ。最低でも2/3は取得されていた方がいいんじゃないですかと提言したところ、ちょっとそれでは先代に言えないということを言っておられました。
先代は、大分病弱でかなり体が弱っており、息子が二人いましたがサラリーマンで全く興味がないと言うことでしたので、これはまずいなと思い、では定款に売り渡し請求の文言は入ってるんですか？と言いました。それは入っているということでした。売り渡し請求というのは定款に入っていれば相続が発生した時にそれを買い戻す(請求ができる)ことができます。これをせずに次の世代次の世代と相続がだんだん進んでいくと、人的関係が薄くなってしまいますので、買い戻しできても非常に難航することがあります。そういったことで、最終的には全部買い取った方がいいんじゃないですか？といいました。そして同意書をいただいて、パソコンで決算書をたたいて見ましたら1株73000円でした。とはいえ粗々なので一旦税理士さんに相談してみてくださいと言いました。最終的に税理士さんからは99500円ということになり、残りの49％を先代さんにお金を払って100％買い戻したということになります。
2つ目は名義株ということで、名義株というのは7人の発起人が会社設立には必要でしたが、その発起人に最低限一株もってもらう必要がありました。だいたい親戚友人を会社起こすから名前を貸してほしいと金は自分が出すからということがあったかと思います。その流れからだと思いますが、この会社は鉄鋼業で社長さんは名義株を買い戻しをしていて、経理担当者と出入りしていた会計担当者が旧名義株の名義人になってもらって、出資金額は80万ずつということで80％をもって、もらっていました。こちらは皆さん出資されたんですかと私が聞くと、出資はしてもらっていないこれは私が名前だけ貸してもらったと。この方にも会えるんですかと聞いたところ、会計事務所の担当者はなんとか会えると。ただ旧経理担当者は音信不通でわからないということでありました。それはまずいということで、当時の名義株のやりとりした時の通帳とか資料は残っていますかと聞いたら、30年も前のことでそんなものはあるわけないと言われました。
これはたとえば旧経理担当者がお亡くなりになったとして、次の相続人の子供たちなどがこの株どうしてくれるんだ買い戻してくれと言われても、この会社の自社株評価というものが8％で2000万ぐらいでてしまいます。そうすると折角利益を積み上げてきた中から、2000万を縁もゆかりもない相続人に払わなくてはならないという事態が出てまいります。ですので、現状は考えさせてほしいということになったので、名義変更を承諾するという確認書を取って実印印鑑証明までもらった方が安心だなという気がしております。ただ、この社長さんは話をするうち何とかしなくてはという気持ちが芽生えてきた模様で、これからどうしようかということについて決めあぐねている状況です。このような事例も最近ございました。
こういった事例もございます。私の同僚が多摩地区にある製造業で社長さんと専務さんがいました。専務は社長のことをあまりよく思っていないです。ただし、社長の息子も専務の息子も同じ会社にいる。この社長さんは専務の息子をできが悪くやめさせたいと思っているのですが、不幸なことにこの会社の株は5割5割でそれぞれが持ってしまっていました。
ということは何かがあった場合は息子さんにそれぞれ50％ずつ行きますから、相も変わらずずっとお互いがいがみ合わなくてはいけない状況になってしまいます。いろいろ話はしてまいりましたが、非常に大事なことはお互いの関係が問題無いときになるべくなら今の会社の株をできるだけ自分のところに集めるというのが大事になってくるというのが私の結論です。
ただ世の中、高齢化も進んでおり、長生きしてますので、ぼけちゃったらどうするのかという話もありますが、その場合は法定後見の制度を使用するべきだと感じております。
こういった制度もあり、これから会社を守っていくにあたり、知っているのと知っていないのではかなり差が出てしまうと思いますので、これを契機にご参考にしていただきたいと思っております。

■閉会点鐘：野村会長